

高田区 地域協議会だより

フレーフレー
た・か・だ

令和5年3月25日 発行
発行：高田区地域協議会
編集：高田区地域協議会・編集委員
南部まちづくりセンター
Tel. 025-522-8831 ・Fax 025-522-8832

第53号

- ▶ **活動報告** 「地域活性化の方向性」の作成……………1頁
- ▶ **活動報告** 地域独自の予算……………2頁
- ▶ **南部まちづくりセンターからのお知らせ**……………2頁

フムフム
これは気になる!



活動報告 「地域活性化の方向性」の作成

民生委員、地域包括支援センターの意見を聞く

2月20日に高田区を担当されている民生委員及び地域包括支援センターの担当者をお招きして、「地域活性化の方向性」(※)の作成に向けた地域協議会の学習会を開催しました。

当日は、民生委員及び地域包括支援センターの各々の立場から、高田区の課題等についてお話しいただきました(下記の囲みをご覧ください)。その後質疑応答を行いました。

日頃より地域住民のためにご尽力いただいている立場から貴重なご意見をいただき、今後の話し合いの参考とさせていただきます。



▲学習会の様子

※「地域活性化の方向性」…地域協議会委員間の認識の共有、地域協議会と市の認識の共有、また、市の取組の企画の参考とするため、地域において特に重視したいこと等を簡潔にまとめるもの。

学習会でいただいた高田区の課題等のご意見(抜粋)

【民生委員】

- ・災害時の要支援者の避難支援が難しい。日中に若い人が働きに出ている中、どう避難支援するのか。
- ・子どもが少ないというが、中学生、高校生まで含めれば子どもはいる。子どもの時から地域のことを一緒にやるのが、子どもが地域に根付く大事なことはないか。
- ・車に乗らない高齢者が外出して楽しめる場所がない。
- ・高田駅のところに全世代が集え、利用できる複合施設があるとよい。高田区のいろいろな通りをまわる小型の巡回バスがあるとよい。

【地域包括支援センター】

- ・アパートやマンションが多いことから、一人暮らしの方が孤立しやすい。
- ・地域の小さいコミュニティの中で、お互いに声かけや見守りを気負いなくできる風土づくりが必要ではないか。

活動報告 地域独自の予算

令和5年度 地域独自の予算（案）の報告を受ける

第13回地域協議会（2月27日開催）で、事務局から高田区の令和5年度 地域独自の予算の予算案の報告がありました。

高田区は全19事業、計8,700千円の予算案（※）となっており、主に地域活動支援事業の取組が基になっています。令和5年第2回（3月）上越市議会定例会で議決を経た後、各事業の提案団体が実施主体となり、市の補助事業として実施されます。

各事業は、目的別に市の様々な事業の中に計上されますが、実際の予算執行は南部まちづくりセンターで行うとのことです。

※予算案は、市のホームページのトップページから「組織でさがす」→「総務管理課」→「上越市議会提案議案及び資料」→「令和5年第2回（3月）上越市議会定例会 議会資料」とクリックすると閲覧でき、高田区の地域独自の予算案は9頁に載っています。

南部まちづくりセンターからのお知らせ

地域活動支援事業は終了します

地域活動支援事業は、平成22年度から始まり、「身近な地域での課題の解決や活力の向上」のために行う事業を対象に提案を募集し、地域協議会の審査・採択を経て（令和4年度は市の審査・採択）、市が補助金を交付してきました。これまで延べ246件の事業を採択してきましたが、令和4年度をもって終了します。

地域独自の予算が始まります（※）

市では、地域の実情に合った取組を更に実現していくことが必要と考え、新たな予算の仕組みとして「地域独自の予算」を設けます。

「地域独自の予算」は、地域の課題の解決や活力の向上を図るため、地域の団体などが提案する取組を、地域と市が一緒になって実現していくためのものです。令和5年度の高田区の事業は全19事業を予定しています。

令和6年度の事業化に向けて関心がある団体の方などは、是非お気軽に南部まちづくりセンターへお問い合わせください。

※令和5年度の地域独自の予算は、令和5年第2回（3月）上越市議会定例会での議決をもって成立します。

南部まちづくりセンターが移転します

4月から南部まちづくりセンターは、福祉交流プラザ3階（寺町2丁目）から雁木通りプラザ2階（〒943-0832 本町3丁目2番26号）へ移転します。なお、電話やFAX番号（TEL522-8831 FAX522-8832）は変わりません。

